

帝国主義国の概念

海 野 八 尋

1. 問題の所在

1965年頃より顕著な日本資本主義の海外進出をどう評価するかという問題が、その具体的事実の分析とともにわれわれの前に提示されている。この問題に答えるための一つの作業として「帝国主義」あるいは「帝国主義国」の概念を予め確認しておくことが必要である。つまり海外への経済的進出を「帝国主義的」な行動として評価し、それを行なう資本主義(国)を帝国主義(国)として評価できるかどうかを議論する場合、この「帝国主義(国)」そのものの概念把握の仕方に問題があっては議論は不要な混乱を免れることはできない。

周知のとおり、1960年前後に日本資本主義の経済的構造、権力構造、性格、対米従属性の評価等々をめぐっての政治的・経済学的論争があった。この論争の過程で「帝国主義国=政治的・軍事的・経済的に、あるいは経済的に自立した独占資本主義国」という理解が生まれ、論争の一つが日本独占資本主義の「自立性」「従属性」の評価をめぐってなされ、「自立性」が帝国主義成立・復活の指標となっていたと指摘することは不当ではあるまい¹⁾。

われわれはこの小稿で一国の帝国主義的段階規定の指標を「自立性」に求めることが妥当であるかどうかを検討することを通じ、帝国主義国の概念を確認したいと考える。

2. 帝国主義の歴史

帝国あるいは帝国主義の出現は遠く古代世界に求めることができるが、われわれがとりあげる帝国主義はいうまでもなく資本主義の時代のそれである。マグドフにならって資本主義の歴史的出現以来あらわれた帝国主義国を簡単に整理すれば次のようになる。

① 15C~17C 中頃。ヨーロッパ人の世界進出の開始。

1) 高内俊一『現代日本資本主義論争』(三一書房, 1961年), 古川哲「戦後日本資本主義分析の収穫」『戦後日本経済研究の成果と展望』(下)所収。エコノミスト編集部編(毎日新聞社, 1970年)など。

前期重商主義的なスペイン, ポルトガルの中南米, 東南アジア原住民族支配。オランダのボルネオ支配。

② 17C 中期~18C 中期。スペイン, オランダに代わるイギリス, フランスの植民地保有。奴隷貿易, 砂糖・香料プランテーションの経営にみられる原住民(族)支配。アフリカ, 東南アジア, インド亜大陸, 北米の植民地化, 白人定住者の植民地自治・独立。この時期はイギリス, フランス, オランダが代表的な後期重商主義的な帝国主義国といえる。

③ 18C 中期~19C 後半。この時代は産業資本主義的帝国主義の時代。7年戦争におけるイギリスの勝利。専制的なナポレオンの帝国の出現。中南米のスペイン・ポルトガル植民地の独立。植民地における原料・加工生産の比重が大となり, 本国の再生産構造に植民地が組込まれる。1800年に欧米の先進資本主義諸国が地球の35%の地域を支配。1898年には67%を支配。

④ 19C 末~第2次世界大戦。1914年には先進諸国の支配地域は84.4%に達し, 基本的に地球の領土的分割は完了し, ここに再分割戦争の根拠が設定される。「第2次産業革命」による重化学工業部門を中心とする生産の集積・集中の高度化, 科学技術の発展は独占の形成を促進し, 独占資本主義国の他民族支配の世界体制が成立。

⑤ 第2次世界大戦後。旧植民地の独立。社会主義世界の出現。新植民地主義の進行。世界企業の進出。アメリカを中心とする先進諸国による国際的な「管理体制」の成立²⁾。

資本主義以前はもちろんであるが, われわれは資本主義の出現以降, 独占資本主義成立以前の時代にもさまざまな帝国主義(国)が存在していたことを確認できる。レーニンが問題にしているのは明らかに独占資本主義的帝国主義の時代であるが, 20Cの帝国主義(国)はその成立の歴史的な前提として既に植民地領有を行なっており, 植民地保有・従属国支配は独占資本主義的帝国主義そのものの直接の歴史的産物ではないということを忘れては

2) H. マグドフ「帝国主義の歴史的概観」『新帝国主義論争』金井和子訳(亜紀書房, 1973年)。

ならない。独占資本主義的帝国主義(国)の成立の時点においてはなるほどその歴史的な前提として既に植民地保有・従属国支配が存在したが、それはそれ独自の内在的論理に基づいてその歴史的産物を継承し、他民族支配を行なうのであって、独占資本主義の時代にはじめて他民族支配が行なわれるかのごとき錯覚に陥ってはならない。

そこでわれわれが資本主義以前の帝国主義(国)も含めてその一般的・抽象的な定義を行なうならば、それは「他民族支配を行なう国あるいは体制」とすることができ、帝国主義の歴史的区別は支配する国の生産様式あるいは生産関係、支配される側の生産様式・生産関係、支配・被支配の根拠＝支配の規定的動機、支配・従属の様式・形態・作用において与えられるものである。どんな性格、特徴をもった帝国主義(国)であるかを解明することが重要なのであるが、他民族支配を行なっているからこそ帝国主義である、という自明の前提が忘れられてはならない。レーニンは帝国主義一般を論ずることを批判したが³⁾、それは特殊を一般に解消し、目前の帝国主義や戦争の性格を誤認させることに反対したのであるから帝国主義の一般的・抽象的規定が無意味であるということにはならない。そもそも帝国主義の一般的・抽象的規定なくして独占資本主義的帝国主義の規定は不可能な筈である。論理的には独占資本主義(国)だから帝国主義(国)であるのではなく、異民族支配(搾取と収奪、政治的には民族的抑圧)を行なっているから 20C の列強は帝国主義国とよばれうるものであり、支配の根拠＝基礎＝必然性が独占資本主義そのものの中にあるから他の時代の帝国主義と歴史的範疇として区別されるのである。

3. レーニンにおける帝国主義の概念

既に明らかになっていることだが、『帝国主義論』において分析の対象となった帝国主義とは、世界体系としての帝国主義、歴史的発展段階としての帝国主義であって、個々の帝国主義国の具体的構造・運動が問題にされたわけではない。『帝国主義論』の課題はレーニンが述べているとおり 20C 初期の国際関係の分析、つまり帝国主義体制の内部構造・世界支配の構造と運動の解明、帝国主義国間・帝国主義国と植民地及び従属国間・独占資本とプロレタリアート及び小ブルジョア間・独占資本と労働貴族およびプロレタリアート間・プロレタリアート被抑圧民族間・異なる帝国主義国のプロレタリアー

ト間等々の関係の分析であり、ここから帝国主義戦争の必然性が明らかにされ、世界革命の戦略、「民族自決」、「戦争を内乱へ」、「自国帝国主義の敗北」といったスローガンが導き出された。問題となる「5つの基本的標識」(пять основных его признаков——特徴、徴候)は帝国主義の歴史的時代的標識、世界体制としての帝国主義の標識であって、個々の国々の帝国主義段階を示す標識ではない。しかしその標識とされた諸現象は個々の国あるいは資本の具体的運動から抽象されたものであり、その具体的な形態は個々の国々において観察できるものであることは当然である。とはいえこの5標識が帝国主義世界体制の標識である以上個々の国の段階規定にそれを無前提で用いることは方法的に妥当ではない。その方法の適用から論理的に言えることはただ5標識とされた現象が個々の国にどんな具体的形態で現われているか、いないかということだけで、その国が帝国主義であるかどうか、つまり他民族の抑圧・支配を行なっているか、どんな形態・方法・根拠によって行なっているかが解明されるわけではない。5標識の機械的・恣意的適用を行なって「プチ・帝国主義論」を展開した高橋亀吉氏の議論はいうまでもないが、それを批判し、「帝国主義とは一つの世界的範疇」としながらもレーニンのあげた標識が日本資本主義にみられることをもって日本を帝国主義国と規定した野呂栄太郎の議論もその限りでは個別資本主義国の段階規定の仕方としては妥当性を欠くものであった⁴⁾。この傾向は 1960 年前後の資本主義論争の中にもみられたのであるが、5標識の機械的あてはめが問題となるのはそれが個別資本主義国の段階規定においてきわめて浅薄な分析を許すからである。例えば資本輸出をとりあげてその事実の存在を確認しても、われわれはそこから直ちに他民族支配をいうことはできない。資本輸出・商品輸出の当該国における意義・比重、外国進出企業の数、規模、現地での企業支配形態、輸入国の数、輸入国側の資本・商品輸入の質的・量的比重等々が考慮されなければ国家・民族間の搾取・収奪関係を指摘することはできない筈である。別言すれば帝国主義であるかどうかの判断のためには帝国主義的再生産構造の析出・確認が絶対に必要となる。

帝国主義の簡単な定義としてそれが独占資本主義であることをのべたレーニンは何故に 20C 初頭のスイスやデンマークを帝国主義とみなしたのであろうか。彼自身

3) И.レーニン「資本主義の最高の段階としての帝国主義」邦訳『レーニン全集』Vol. 22, p. 300(大月書店, 1957年)。

4) 野呂栄太郎「『プチ・帝国主義』論批判」『野呂栄太郎全集』(上)p. 132(新日本出版社, 1965年)。

が述べている限りで言えることは、この両国が帝国主義の側に立って利益を得ていること(具体的にはスイスの場合資本輸出、ブルジョアジー向けの観光産業、資本主義の発展段階がルーマニアやブルガリアより高い。デンマークの場合グリーンランドをはじめとする有人の植民地領有とその売却・ロンドン市場に近い乳製品・肉製品産地という地位の保有による超過利潤の取得)⁵⁾。このレーニンのスイス、デンマークについての判断は妥当である。彼は一方で世界体制としての帝国主義についてのべながら、個々の国の位置の判断においてはその国が他の民族や国家を搾取あるいは収奪しているかどうかを具体的事実に基づいて検討している。

独占資本主義であることをもって帝国主義とする立場は要するに独占資本主義＝帝国主義という認識に立つ。しかし独占資本主義は帝国主義の経済的基礎・根拠である。「帝国主義は新しい歴史的基礎のうえでの民族抑圧の時代である」⁶⁾(ただしこれは個別資本主義についての説明ではない)という意味において帝国主義＝独占資本主義とすることはできても、その逆は常に成立するものではない。個々の国の経済政策—関税、輸入規制措置などによる国内市場保護、独占体の形成促進、為替管理等—によっては国内的には生産と資本の高度の集積・集中、独占体の成立、金融寡頭制支配が実現しても、ここから直ちにその国が資本過剰をおこし資本輸出、他民族支配を行なっているとはいえない場合が論理としても事実としてもいえるからである。一国資本主義の短期的運動においてはそうしたことはけっしてありえないことではないし、発達した国家独占資本主義的政策の作用のゆえに、国内的独占の成立即他民族支配とすることはできない。だから個々の国の段階規定において独占が成立していることから「経済的にみれば帝国主義」といういい方をするとしたらこれも正しくない。

4. 帝国主義の「政治的標識」

レーニンは『帝国主義論』において帝国主義の簡単な定義を与えた後、この定義の不充分さについてのべ、5標識をあげ、さらに歴史的規定および労働運動との関係を考慮して定義すべきことをのべる⁷⁾。これは基本的に『帝国主義論』の中で展開されているが、彼はそれ以外の論文において帝国主義の政治的特性、政治的定義についても

のべている。政治的特性としてあげられうるものは「反動」、「民族的抑圧」、「併合」、「軍国主義の増大」、「戦争の頻発」、「植民地略奪」などである⁸⁾。この点に注目して「経済的本質」を示す5標識のみならず、こうした「政治的標識」をみたした国が帝国主義(国)であるとしたのが上田耕一郎氏である。氏は①帝国主義的官僚＝軍事機構の完成 ②帝国主義的国際政策の迫及 ③全般的な反動的国内政策、を「政治的標識」としてあげている⁹⁾。上田氏のあげた政治的標識とは一国の段階規定上の標識であって、レーニンのあげた5標識や政治的特徴づけはそれと次元の異なるものであることはもういうまでもない。われわれの見地からは他民族の搾取・収奪を支える政治的・軍事的体制が帝国主義の政治関係にみられること、それが具体的には様々な形態をとることを一般的なこととして指摘すれば充分である。それ以上の規定を一般的規定として与えることは「帝国主義的経済主義」に陥る結果を生む。例えば一国の「政治的反動」について考えてみよう。反動とは単純に封建的な方向への反動、「鞭や棍棒の制度」の復活を意味しない¹⁰⁾。正確にいえばそれは民主主義の金力、イデオロギーによる形骸化と暴力による破壊であって、支配階級が国内的な人民の抑圧に暴力に依存するか金やイデオロギーに依存するか、どちらに比重をおいて、どんな組合せで実行しようとするかはまったく具体的な国内的・国際的階級関係、支配階級間の国際関係の有様に拠るのである。何らかの程度の政治的民主主義の存在のゆえに帝国主義国でないとしたら、それは帝国主義の経済的基礎＝土台、に対する政治的上部構造の相対的自立性をみない例の「帝国主義的経済主義」の見地である。歴史的事実としても独占以前の方が民主主義的であったとはいかなる意味でもいえない。民主主義の発展程度は先述のように階級的力関係に依存するものであり、反動への志向、民主主義の質・量の拡大への反対傾向はおおよそブルジョアジーが権力を掌握したときから、プロレタリアートがその階級的敵として登場してきたときから始まっている。確かに独占段階に支配階級が反動への志向を強めるのは事実であるが、それは階級関係における変化——一方で他国の独占ブルジョアジーと対立を強め、他方ではブルジョアジーの独占・

8) *ibid.*, Vol. 22, p. 165, p. 332, Vol. 23, p. 40, Vol. 39, p. 729.

9) 上田耕一郎「日本帝国主義の評価について」『経済評論』(1960年1月)。

10) 山口正行『現代社会と知識労働』p. 102(新日本出版社、1972年)。

5) Н.レーニン, *op.cit.*, Vol. 23, p. 145, p. 148, p. 288 など。

6) *ibid.*, Vol. 39, p. 707, p. 709.

7) *ibid.*, Vol. 22, p. 307, p. 308.

非独占への分裂によってより少人数の階級がより多くの階級と人口を支配しなければならないことから生ずる志向性である。それがどの程度、どんな形態で実現されるかはその国が帝国主義であるかどうかの指標にはならない。仮に社会主義政党が合法化され、労働運動をはじめとする各種の大衆運動が展開されたとしても、その運動が国家権力の掌握に成功し、他民族抑圧が除去されないかぎり帝国主義は帝国主義であることをやめない。また充分な政策論争がなされ、公正な選挙がなされ、立法府が民主的に成立しても、立法府多数派が「民主的・合法的」に帝国主義的政策を推進することはありうる。加えて社会主義世界と対立する現代の帝国主義の時代においてはその国が他民族支配・抑圧を直接に行なっていないかとも、帝国主義の側に立って国内的には反動的・軍事的専制体制＝軍国主義を確立している場合がいくらでもありうるのであって、軍国主義そのものが一国の帝国主義段階の指標ということもできない。

軍事についてはどうか。この場合われわれは外国への派兵、それを可能にしている軍事的・政治的・法的要因の存在から直ちに一国の帝国主義の段階規定を行なうことは避けねばならない。例えば国内的に資本過剰が生じても、それが商品輸出の形態で処理されているかぎりでは軍隊の派遣は必要ない。しかしその商品が輸入国の再生産構造の不可欠部分となっている場合(とくに食料、エネルギー、基礎的生産手段)資本力のない国は輸出国に従属しうる。もちろん各帝国主義国の対立が激しいという状況があれば輸出国の商品市場としての安定性を確保するための政治的・軍事的対応がありうるが、具体的状況においては他民族に対する搾取・収奪が存在しても帝国主義国の側にその民族・国家を軍事的にも抑圧するにたる体制が常に整備されているわけではない。その整備が必要としてもそれが帝国主義国の一般的不可欠要因というわけでもない。

貨幣資本輸出の場合も必ずしも自前の軍隊を外国に常駐させる必要はない。緊急出動の軍事的・政治的・法的体制があれば外国駐留の必要はない。また相手国側の支配階級を従属・依存させることにより、その資本輸入国側の軍隊をもって自国資本を擁護させることもできる。これとて帝国主義的軍事体制の一形態である。現実の自国資本擁護・支配維持のための政治的・軍事的体制、施策は種々複雑なものであるが、外地派兵等のその具体的形態は国際的・国内的力関係に大きく依存するものである。自国内あるいは相手国の反対・抵抗が強ければ、それだけ支配の形態が裏面的なものになる可能性は否定でき

ないのであって、直接に軍事的な抑圧の体制をもって帝国主義の段階規定の指標とすることは妥当ではない。世界体制としての帝国主義、世界史的段階としての独占資本主義的帝国主義の規定を行なう場合は、帝国主義の根拠＝経済的基礎とそれを支える政治的・軍事的・社会的関係を一般的にのべなければならないが、とくに帝国主義の上部構造は各国においては具体的に相違したものと現われるのであるから、一国資本主義が帝国主義段階に達したかどうかをみる一国の段階規定の場合は経済関係を中心・土台として他民族支配関係の成立を具体的に析出することが必要なのである。世界史的段階の標識をあてはめることは「政治的標識」においても避けられなければならない。

5. 従属的帝国主義

われわれは一国が帝国主義段階にあるかどうかは経済関係を中心にして他民族支配の関係の有無を検討することによって明らかになるとしたが、少なからぬ論者は「自立性」の有無の検討をもって日本資本主義の段階規定を行なおうとした。もちろんそれらの人々が行なった議論の土俵がわれわれと同じではないので単純な評価は避けたいが、われわれの場合一国を帝国主義段階にあるかどうかを把握する際の視角が問題なのであって、それが自立しているかどうかということはさしあたり問題にならない。小野義彦、内田穰吉、佐藤昇、大橋周治、井汲卓一、今井則義氏等は基本的に独占段階＝帝国主義の見地に立って日本資本主義＝自立した帝国主義国の議論を展開した。この認識についてのわれわれの見解は既に述べた。他方“いったい従属していて一人前に帝国主義国としてふるまえるかどうか”と自立論に反論した岡正芳氏の主張は帝国主義＝自立した独占資本主義説の代表的なものであろう¹¹⁾。また日独両国を比較し、第一次大戦後のドイツの場合国内の独占資本の支配体制が温存され、外国帝国主義の支配は賠償という外圧にすぎなかったこと、第二次大戦後も対米従属性をもたないことなどをあげ、現在におけるドイツの帝国主義復活を認め、第二次大戦による独占資本の支配体制・軍の崩壊・対米従属をみた日本については帝国主義復活を否定した不破哲三氏の主張も岡氏と同じ見地に立つものといえる¹²⁾。岡、不破氏は政治・経済・軍事にわたる対米従属性を問題に

11) 岡正芳『日本革命と理論闘争』p. 59(新日本出版社、1966年)。

12) 不破哲三「日・独帝国主義の復活と民族問題」『経済評論』(1959年7月)。

するのであるが、一ノ瀬秀文氏のように“帝国主義の概念が政治的に「他民族抑圧」「併合」という内容を含んでいる”ゆえに、従属した独占資本主義を帝国主義と規定することに反対する見地もある¹³⁾。

それではレーニンにおいて「従属的帝国主義」は存在したかどうか。彼は「一流だが完全には自立していない国」として20C初頭のフランス、ロシア、日本をあげている¹⁴⁾。つまりこの3国は「自立していない帝国主義国」である。また“イギリスの金で「つづくりあわせた」……カデットの=オクチャプリスト的帝国主義,” “「イギリス=フランス」金融商会の実際上の番頭であるオクチャプリスト的=カデットのブルジョア政府”という指摘もある¹⁵⁾。明らかにこれはより強大な帝国主義国に従属した帝国主義(国)についての指摘である。支配されながら支配するということには何の矛盾もない。1917年のロシアの場合従属が帝国主義的支配の支柱の一つであったともいえる。レーニンの叙述は単なる事実

の指摘であるとしても、前資本主義的時代からの帝国主義の例にみられるように帝国主義の本質が他民族支配にあることを認めるならば、その国が自立しているかどうかは帝国主義国の一般的概念規定にとっては関係のないことである。もし「自立性」が独占段階の帝国主義国の本質であるというならば、われわれは「自立性」を独占資本主義的帝国主義の概念規定から外すことは絶対できない。もちろん特定の国の帝国主義的支配の根拠・構造を具体的に明らかにする際は支配・自立・従属・依存の関係が分析されねばならないが、「従属性」の存在=「自立性」の欠如をもって特定の国の「帝国主義国」規定を否定することは正しくない。現在の日本のようにその帝国主義的対外進出が対米従属のゆえに実現し、拡大しているという関係がある場合、この点に注意することはとくに必要であろう。鎌倉孝夫氏のいうように帝国主義復活と従属は対立的に扱えないのである¹⁶⁾。

(金沢大学法文学部)

13) 一ノ瀬秀文『帝国主義論の学習』p. 178 (新日本出版社, 1973年)。

14) И. レーニン *op. cit.*, Vol. 39, p. 166, p. 687.

15) *ibid.*, Vol. 23. p. 333, p. 334, p. 335.

16) 鎌倉孝夫『日本帝国主義の現段階』p. 199 (現代評論社, 1970年)。

投 稿 規 程

本誌は、1962年7月発行の第13巻3号で紙面の一部を研究者の自発的な投稿制による原稿のために割くことを公表いたしましたが、それ以来かなりの数の研究者の投稿を経て今日にいたりました。ここに改めて本誌が投稿制を併用していることを明らかにし、投稿希望者を募ります。投稿規程は次のとおりです。

1. 投稿は「論文」(400字詰30枚)「寄書」(400字詰20枚以内)の2種とします。
2. 投稿者は、原則として、日本学術会議選挙有権者と、同資格以上のもの(大学院博士課程に在籍する学生をふくむ)に限ります。
3. 投稿の問題別範囲は、本研究所がその業務とする研究活動に密接な関係をもつ分野に限ります。本研究所の研究部門は次のとおりです。
日本経済。アメリカ経済。ソ連経済。英国および英連邦経済。中国および東南アジア経済。国民所得・国富。統計学およびその応用。国際経済機構。経済計測。学説史および経済史。比較経済体制。金融経済。
4. 投稿原稿の採否は、編集部の委嘱する審査委員の審査にもとづき編集部で決定させていただきます。原稿は採否にかかわらずお返ししません。
5. 原稿の送り先: (〒186)東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学経済研究所「経済研究」編集部(電話 0425(72)1101 内線374)。
6. 投稿を希望される方には『経済研究』執筆要綱をお送りしますので、送付先住所、氏名記入・50円切手貼付の封筒を添えて編集部までお申込み下さい。